

## 代位弁済請求書記載上の留意事項

### (1) 代位弁済請求書

「代位弁済請求書」記載上の留意事項

- ① **請求日**は協会へ提出する日付を記入してください。
- ② **被保証人欄**の**顧客番号**、**保証番号**は信用保証書で番号を確認して記入してください。
- ③ 法人の場合は、**名称**に法人名・**代表者**に代表者名を記入してください。  
個人の場合は、**名称**に氏名を記入してください。
- ④ **利息徴求済日**は、利息を徴求済の日を記入してください。  
※利息を回収した日ではなく、いつまでの利息を回収しているのかを記入してください。
- ⑤ **喪失事由**は、該当している番号に○を記入してください。  
※破産申立は、実際に破産申立した日をもって利益喪失している場合にのみ、○を記入してください。破産申立する旨の弁護士からの受任通知をもって利益喪失している場合は、支払停止に○を記入してください。
- ⑥ **請求金額元本**  
部分保証の場合は、保証割合を乗じた後の残高を記入してください。
- ⑦ **請求金額利息**  
請求書下段「請求利息」欄に記載した合計額を記入してください。
- ⑧ **期限時残高**は、期限が到来している場合の期限時残高を記入してください。
- ⑨ **根保証確定額**は、利益喪失日または期限時の残高を記入してください。
- ⑩ **請求利息**は、元金は保証割合を乗じた後の元本額を記入してください。利率は、通常の貸付利率を記入してください。損害金の利率で請求しないでください。(詳しくは、約定書第6条2項、3項を参照ください。)  
利息の期間は、未収利息発生日から、代位弁済実行日までを記入してください。  
※「利息徴求済日」の翌日が未収利息の発生日となるように記入してください。  
※元金の変動や、利率の変動がある場合は、適用期間毎に分けて記入してください。  
※代弁請求日以後の利息については、約定書に基づき協会では計算し代位弁済実行前に確認させていただきます。尚、請求利息として請求されていても、約定書に基づき、お支払いできない場合があります。
- ⑪ **被保証人の貸付欄**は保証協会付債権を除いた貸付について記入してください。他の保証会社の保証付債権については、証書貸付、当座貸越であっても**その他欄**に記入してください。  
※被保証人のプロパー債権等が複数ある場合、担保移転がある場合、預金相殺がある場合は必要に応じて補足書をお願いする場合があります。